

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和6年11月1日

【会社名】 ジョルダン株式会社

【英訳名】 Jorudan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤俊和

【本店の所在の場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区新宿二丁目5番10号

【電話番号】 03(5369)4051(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画室長 岩田一輝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	株式会社エアーズ
住所	東京都港区南青山二丁目10番6号 外苑ビル2階
代表者の氏名	代表取締役社長 大越 信幸
資本金	55,360,000円
事業の内容	ドローン事業(パイロット育成・ドローンサービス・機体ソフトウェア販売)

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る特定子会社の議決権の数

異動前 1,950個

異動後 1,450個

総株主等の議決権に対する割合

異動前 39.6%

異動後 29.5%

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、令和6年9月12日の取締役会決議に基づき締結した株式譲渡契約に基づき、令和6年9月13日に当社の特定子会社であります株式会社エアーズの株式の一部を譲渡したことにより、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなりました。

異動年月日

令和6年9月13日